

## 落札者決定基準 (里親支援事業に係る普及促進等業務及び週末里親業務)

### 1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置する里親支援事業に係る普及促進等業務及び週末里親業務事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

#### (1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

#### (2) 技術評価点

別記「評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

#### (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{総合評価点} \\ (100 \text{ 点満点}) \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ (30 \text{ 点満点}) \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{技術評価点} \\ (70 \text{ 点満点}) \end{array}}$$

#### (4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

#### (5) 総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

- ア 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合  
技術評価点が高い者を落札者とする。
- イ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合  
技術評価点のうち、評価項目「里親制度普及促進・リクルート業務について」における各委員の合計点が高い者を落札者とする。
- ウ 以上アからイで落札者を決定できない場合  
入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

### 2 価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

$$\text{価格評価点} = 30 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない（技術提案書等の審査は行わない）ものとする。

### 3 技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別記「評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

#### (1) 評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価の目安	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
標準である	3
やや劣っている	2
劣っている	1
記述がない（評価できない）	0

#### (2) 項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウェイトを乗じて、項目評価点とする。

#### (3) 技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

#### (4) 技術評価点における基準点

(3)の技術評価点が42点未満の場合は、失格とする。

### 4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 技術評価点が、上記3(4)における基準点を満たさない場合

別記 評価表

評価項目	評価事項	配点	ウェイト	評価点	項目評価点	提案書番号
事業者の信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の設立趣旨、沿革、基本理念、過去における同種・類似業務の実績等により十分な効果を期待できるか</li> </ul>	5	1	5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 標準である 2. やや劣っている 1. 劣っている 0. 記述がない	点/5点	1
業務に対する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務目的が達成できる具体的かつ現実的な基本方針となっているか</li> <li>提案内容が基本方針と一体的な内容であり、里親制度の普及促進等について適切な理解となっているか</li> </ul>	5	1		点/5点	2
業務の運営体制 (仕様書5、9、12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務遂行に必要な人員体制であるか</li> <li>研修等による従事者の資質向上が担保されているか</li> <li>業務を遂行する上で必要な設備があり、地理的条件は利便性が高いか</li> <li>個人情報の取扱いについて、個人情報の漏えい、改ざん、滅失又は毀損の防止その他個人情報の適正な管理ができるか</li> </ul>	5	1		点/5点	3
里親制度普及促進・リクルート業務について (仕様書7(1))	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全域を対象とする啓発活動を実施するための年間計画があり、開催月や場所に偏りはなく、活動内容は効果的で実行性があるか</li> <li>業務実施にあたっての目標と、それを達成するための取組は具体的かつ実効性のあるものか</li> <li>里親シンポジウムについては、講演等の内容や里親体験発表など市民の興味を引くような提案内容であるか</li> <li>新規の啓発の提案について、里親登録者を増やしていくために、SNSの活用等といった新しく具体的・効果的であり、実行性のある内容であるか</li> <li>休日の定期的な相談窓口及び地域相談会の内容は、利用者にとって利便性が高く、具体的で実行性のある提案内容か</li> </ul>	15	3		点/15点	4
里親研修・トレーニング業務について (仕様書7(2))	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育里親及び養子縁組里親、専門里親（新規・更新）研修は、国の基準を網羅した研修内容となっているか</li> <li>対象者が理解しやすい内容となっているか</li> <li>対象者に必要な施設実習を企画・調整する提案内容か</li> <li>里親登録者への研修及び未委託里親へのトレーニングが、事例を含めた内容</li> </ul>	10	2		点/10点	5

	<p>となっている等養育技術の維持、向上を図るものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児を希望する里親希望者等への追加実習に関する提案が、具体的かつ里親希望者等が興味を引くような提案内容であるか</li> </ul>					
<p>里親への支援及び里親相互交流支援業務について (仕様書7(3)及び(4))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規の里親から長期の経験を有する里親、また里子まで、幅広い支援ができるか</li> <li>・ 定期的な支援により区切れない支援ができるか</li> </ul>	10	2		点/10点	6
<p>週末里親業務について (仕様書7(5))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堺市子ども相談所や児童養護施設等とのマッチング等に係る調整に関する考え方は有効的なものか</li> <li>・ 週末里親が対象となる子どもを受け入れた後の支援が十分に実施できるか</li> <li>・ 登録されている週末里親に対する研修内容が、児童の対応等に関する知識が深まる内容であるか。</li> <li>・ その他週末里親業務の円滑な実施のために必要な取組の提案は、具体的であり、実行性のある内容か</li> </ul>	10	2		点/10点	7
<p>堺市及び関係機関との連携について (仕様書7(6))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堺市の里親推進に対する意向を理解した提案内容となっているか</li> <li>・ 堺市子ども家庭課や堺市子ども相談所、里親支援専門相談員、里親会との連携の視点があり、里親支援機関としての立場や役割を理解しているか</li> </ul>	5	1		点/5点	8
<p>独自提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書記載の業務以外に、本業務において有効な取組として提案された内容が、具体的で実効性のあるものか</li> </ul>	5	1		点/5点	9
		70点満点				